

## 指定管理者指定申請に係る質問に対する回答

### 1、プレゼン方法について

Q. プレゼンは個別対応と考えてよろしいか？

A. 個別対応です。1社につき説明15分・質疑15分で予定しています。

Q. プレゼンの際に、パワーポイントの使用は可能でしょうか？

A. 可能です。スクリーン、プロジェクター、パソコンは用意します。

### 2、管理施設内の利用制限について

Q. 館内にはたくさんの両生類爬虫類を展示していますが、敷地内であれば市の承諾のもと、サークル・柵、ケージ・檻などを用いてトカゲ等爬虫類やハムスターなどの哺乳類、小鳥等の鳥類の展示は可能なのでしょうか？

A. 不可です。期間を限定した特別展・イベントでの展示については内容を協議し展示許可する場合があります。

### 3、予算について

Q. 具体的な予算配分が為されていますが、指定管理者の責任において予算配分の組み換えは実施可能なのでしょうか？

A. 可能です。

### 4、かすみがうら市水族館の役割について

Q. 当施設の設置目的で、「…自然保護と動物福祉に対する理解を深めるとともに、学術及び教育・文化の発展に寄与すること」と謳っていますが、「学術及び教育・文化の発展に寄与すること」とはどのようなことか具体例を挙げて、ご教示ください。

A. 霞ヶ浦をはじめとした淡水に生息する魚類等の展示・飼育の実施。特別展やイベント、魚類に関する講座等の開催など。

### 5、オリンピックとかすみがうら市水族館の役割について

Q. 2020年東京オリンピックに向けて日本に来る外国人客が増加すると考えられますが、オリンピック絡みで、市から水族館に対する要望および外国人誘致に関して、今後の予算措置の予定は何かあるのでしょうか？

A. 予定していません。

### 6、来館者サービスについて

Q. 外国人誘致・観光客誘致・リピーター誘致に関し、現在の交通の不便さがネックとなりますが、市の将来設計はどうなっているのでしょうか？

A. 現在、計画はありませんが、今後の状況により検討したい。

#### 7、報告書について

Q. 現在までのかすみがうら水族館の事業概要・年報等を参照したいのですが、開示は可能でしょうか？

A. 事業概要・年報等の開示できる資料はありませんが、ゴールデンウィークに昆虫展を開催しています。

#### 8、排水処理について

Q. 飼育展示水槽の飼育水には、糞尿や食べかすなど水質や透視度悪化の原因となるものが多く含まれていますが、環境対策として排水の処理はどのように行ってきたのでしょうか？

A. 下水で処理しています。

Q. 環境省の汚濁防止法および、都道府県条例により行われてきた排水規制にどのように対処してきたのでしょうか？

A. 汚れた水は下水で処理しています。オーバーフローした水はきれいな水と考えています。

#### 9、地域の連帯について

Q. 現在まで実施してきた、地域関係機関（漁協・漁連・地場産業業者・名産品企業等）との具体的な連携・内容について教えてください。

A. 餌を購入しています。

#### 10、保全対策について

Q. 今まで行ってきた水族館保全業務の一環として、畜産試験場・水産試験場・保護センター・大学等、試験研究機関と行ってきた連携・内容について、具体的に教えてください。

A. 特にありません。

#### 11、動物保護対策について

Q. 受入れ時の対応について、具体的な保護対応マニュアルを参照したいのですが、開示していただけますか？

A. 開示できるマニュアルがありません。

#### 12、当水族館としての保護動物受入れ状況について

Q. 現在までの保護動物受入れ状況、保護動物（負傷・放浪・依頼・譲渡）の受入れ

実績、その後の対応実績記録を参照したいのですが、可能ですか？

A. カメの受け入れのみ。これまでに約50匹を受け入れて、飼育展示しています。

13、敷地内の保安対策について

Q. 敷地内を囲むフェンスを作成し、管理体制を強化する事は可能でしょうか？

A. 内容を協議し検討します。

14、敷地の有効利用について

Q. 敷地内の利用制限はあるのでしょうか？

A. 国立公園エリアのため制限があります。

15、教育関係について

Q. これまで当水族館で行ってきたサマースクール・講演会・シンポジウム・夜間開園等、募集の方法・開催状況・参加状況等を教えてください。

A. 行っていません。

16、学習プログラムについて

Q. これまで当水族館で実施してきた学習プログラムの申し込みから実施までの流れと、内容を教えてください。

A. 中学校より申し込みがあった場合「中学生職場体験」として受け入れている。1日最大3名で夏休みに20日程度受け入れています。生物専門学校から申し込みがあった場合「教育実習」として受け入れています。週に2日程度で1年間を通して受け入れています。

17、希少種の保全について

Q. かすみがうら市として地域固有種の保全対策をどのように行ってきたのか教えてください。

A. 特に行っていません。

18、魚病対策

Q. 魚病（寄生虫・細菌・ウィルス）、真菌（ツボカビ）等の防疫や治療体制について、市はどのような対策をとっていて、水族館への対策・指導はどのようになってきたのか教えてください。

A. 特に行っていません。その都度、指定管理者が対応しています。

19、日本動物園水族館協会への加入について

Q. 日本動物園水族館協会の目的と、かすみがうら水族館の目的は合致するものですが、現在かすみがうら水族館は日本動物園水族館協会に加盟していません。今後の対応について、市としてどのように考えているのか教えてください（予算措置も含めて）。

A. 加盟の予定はありません。

## 20、申請書類

Q. 募集要項P6 12 申請書類（2）公の施設の事業計画書（規則様式第2号）に関して、「※5年間分（指定期間中年度別に作成）」とされています。5年間分を作成するのは、年度別の作成が指定されている「自主事業実施計画書」だけで良いと理解してよろしいのでしょうか？それとも1. 申請法人（団体）の概要、2. 現在運営している施設についても5年間分作成する必要があるのでしょうか？

A. 自主事業計画書についてのみ年度別に5年度分作成する。

## 21、自主事業

Q. 自主事業として自販機の設置を行った場合、目的使用料は発生するのでしょうか。発生する場合金額はどのくらいになるのでしょうか？

A. 行政財産使用として使用料が発生します。面積や設置場所等により算出しますが、自販機1㎡で算出しますと年額約8,500円程度となります。

## 22、消費税

Q. 指定期間中に消費税の増税が実施される可能性があります。消費税が増税された場合、指定管理料へは配慮頂けるのでしょうか？

A. 他の指定管理施設と併せ対応することとなります。